

令和6年度 第2回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

番号	意見	対応方針	参考
1	【外国人への対応について】 <u>外国人の方が訓練に参加できるような体制作りはできているか。</u>	住吉区では<u>外国人避難者への対応として、全災害時避難所に英語での表示物を配備しております。また、タブレット端末も配備しており、翻訳アプリや多言語ニュースアプリをインストールしています。発災時は、災害時地域協力事業所として登録いただいている建国高校から、外国語話者の派遣を受けられるようになっています。</u> <u>本年度は昨年度に引き続き、山之内地域で上記の翻訳アプリのほか、コミュニケーションボードを活用し、大阪国際交流センター・建国高校のご協力のもと、外国人避難者の受入訓練を実施しました。</u>今後、この取組を各地域に広めていくことで、外国人の訓練参加者の受入も可能になると考えております。	畑委員
2	【避難所における熱中症対策について】 <u>夏場の発災を想定した熱中症対策物資の配備は検討しているか。例として、塩飴や粉末状のスポーツドリンク等の配備は可能か。</u>	今般、区内の市立中学校全校に空調設備が整い、市立小学校の体育館への空調設備の設置に向けた検討が進んでおります。そのため、<u>ライフラインが復旧すれば空調設備を活用し対策が可能です。</u> <u>ライフライン復旧までの間は、大阪市が締結している民間企業との防災協定の中で、簡易空調設備が設置されることとなっております</u>ですが、交通状況等によっては運送が困難であることも想定されることから、<u>住吉区内でも災害時地域協力事業所として連携可能な事業所を継続して募集していきます。</u> <u>熱中症対策としてご提案いただいた物資に関しまして、備蓄品として配備することは入替等の予算・対応の都合上困難となっております。</u>そのため、<u>熱中症対策物資等についても、非常持ち出し品としてご準備いただくよう、周知してまいります。</u>	小林委員 篠原委員 畑委員

事前意見に対する対応方針

番号	意見	対応方針	参考
1	【複合災害への対応について】 能登半島のように、1月に地震、9月に豪雨と多重複合災害となった例がある。今後の重要課題であるため、検討してほしい。	ご意見いただいているように、地震後の水害といった複合災害は今後当然起こり得るものであると認識しております。 大阪市では、自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つ「<u>強靱な大阪市</u>」を構築するための施策を総合的・計画的に推進する指針として『<u>大阪市強靱化地域計画</u>』を策定しています。 『大阪市強靱化地域計画』の基本目標「人命の保護」に基づく「防災意識の啓発」の取組として、住吉区では地震・水害・台風時の避難方法や備えを区ホームページ等で掲載しているほか、出水期になれば、水害ハザードマップを広報紙に掲載するなど、区民に対して自助に関する啓発をおこなっています。今後も、それぞれの災害がいつ起こるか分からないものとして、区民の自助の意識を高めるよう、啓発に努めてまいります。 また、複合災害として、感染症蔓延下での災害も発生すると想定されるため、アイソレーションガウン等の衛生用品やオートディスペンサー等を避難所に配備するとともに、一般避難者と療養者の部屋を分けるなど、<u>感染症対策を盛り込んだ避難所開設運営訓練を実施しております。</u>	畑委員

事前意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参 考
2	【中学校への防災部の創設について】 <u>共助に実行力をもたせるために、東京都荒川区の例を参考に、住吉区内の公立中学校に防災部を創設してはどうか。</u>	墨江丘中学校においては、ジュニア防災リーダーを育成し、学年ごとのカリキュラムを作成するなど、地域や区役所・消防署と連携した訓練等の防災活動に取り組まれています。 <u>今後も、小中学校等からの要請に基づき、連携し防災啓発等に努めるとともに、いただいた情報を中学校校長会などでご紹介させていただき、防災部やジュニア防災リーダーのような取組が各学校に広がるよう、協力してまいります。</u>	畑委員